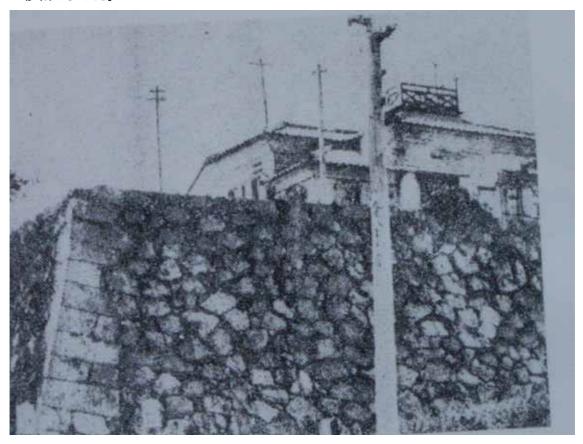
測候所国営移管 (昭和14年)

明治17年に県令鎌田景弼が佐賀測候所を設立し、同年9月1日から観測を開始しましたが12月の九州地方暴風で観測機器が破損し、廃止されました。

明治20年に、国は測候所の位置を佐賀市に指定し、明治23年8月1日佐嘉城天守閣跡に「佐賀県立佐賀2等測候所」が設置されました。

その後、昭和13年4月 日に佐賀市赤松町10番地(現、佐賀市城内2-8-14) へ移転しました。



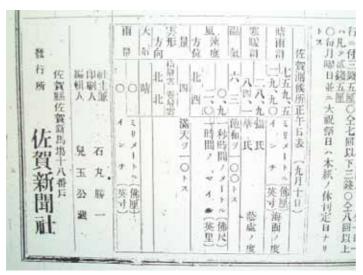
(佐嘉城天守閣跡にあった佐賀県立佐賀2等測候所)

明治24年11月から、測候所では号砲を1発打ち上げ、当時は「正午のドーン」として親しまれました。これは昭和4年サイレンに代わるまで続きました。

本件書類は、昭和13年に、「地方測候所ノ国立移管二関スル件」として、内務省地方局

長が佐賀県に意見を求め、条件を付して了承した佐賀県側の回答があります。

昭和14年7月13日付けの内務次官・文部次官連名の文書のなかに「輓近氣象事業力航空軍事上益々重要トナリ産業氣象ト共二其ノ需要一層増加セルニ鑑ミ国策上・・・・」とあり、太平洋戦争に向かう国情の一端を知ることができます。



(測候所 佐賀新聞天気予報)